

発電電力量データ（速報値）の提供について

2020年7月31日

一般送配電事業者（10社）

発電電力量データ（速報値）の提供について

- 第48回制度設計専門会合において、スマートメーターにより計測された地点毎の30分電力量（速報値）を、需要側だけでなく発電側も一般送配電事業者から提供することについて議論され、一般負担にて一般送配電事業者から提供する方向性が示された。
- 今後、本件に関わるシステムの詳細検討を進めていくにあたり、基本的な要件（提供するデータの単位やタイミング等）を決定いただきたく、今回、一般送配電事業者としての案を提示させていただく。

発電電力量データ（速報値）の提供の基本的な要件について

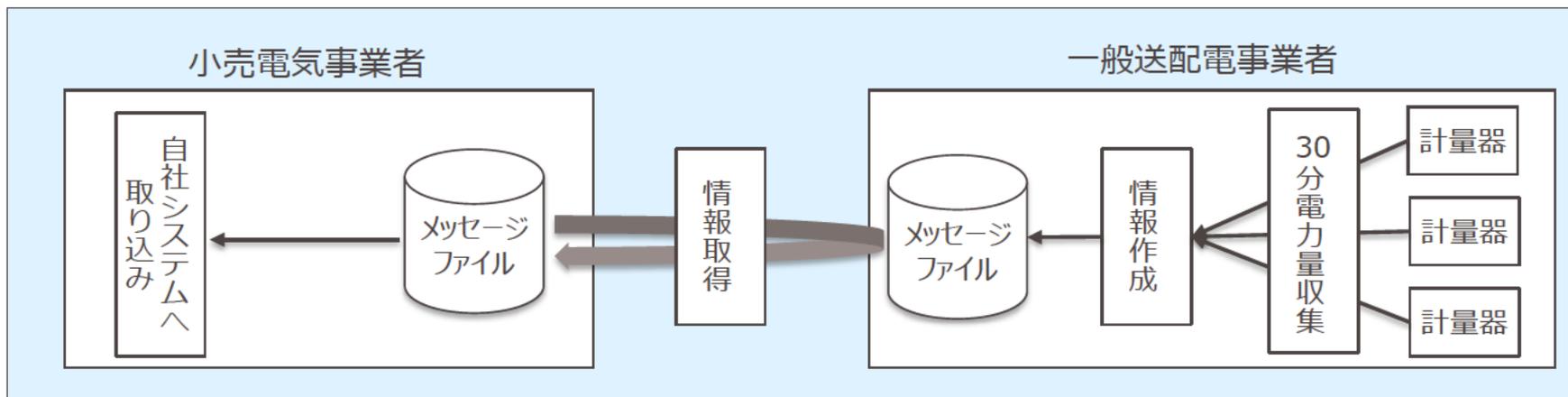
【基本的な要件（案）】

システム開発について、可能な限り早期の提供を目指すべく、現行の需要側と同様の要件とすることとしたい。（既に提供している需要側の要件と異なる処理をする場合は、システム開発コストの増加や工期の長期化の可能性があるため）

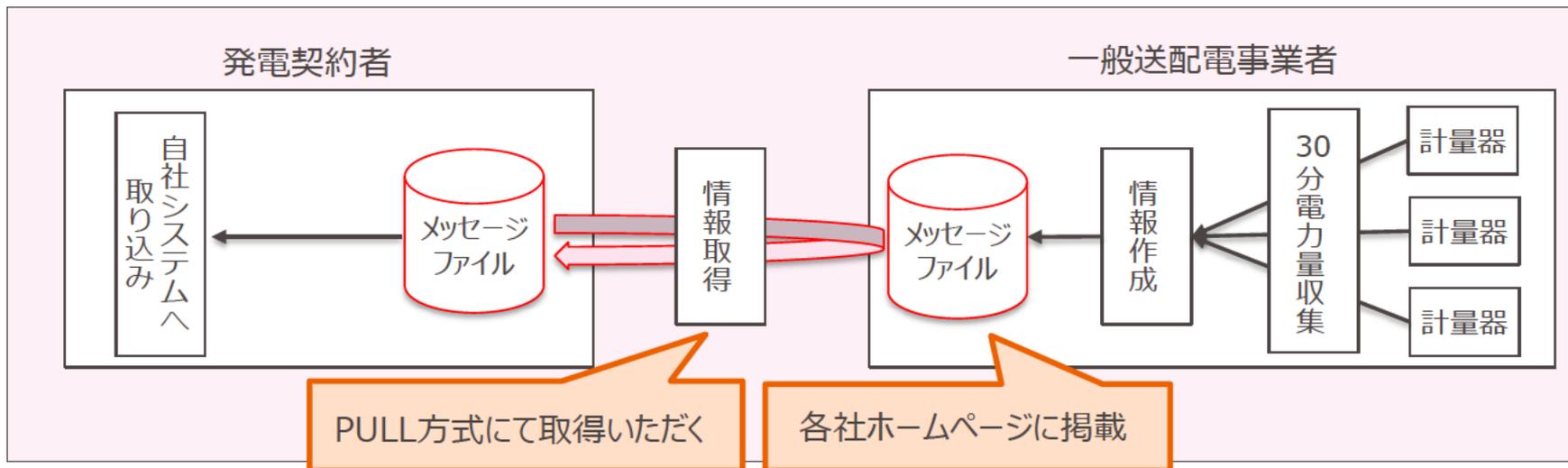
	提供データ	提供 タイミング	取得方法	提供先	提供単位
需要側 (標準規格あり)	30分電力量 (地点毎,使用量)	【特高・高圧】 30分以内 【低圧】 60分以内	各社ホームページに 掲載し、PULL方式 で取得	小売電気事業者	各供給地点 における 計量器単位
発電側	30分電力量 (地点毎,発電量)	【特高・高圧】 30分以内 【低圧】 60分以内	各社ホームページに 掲載し、PULL方式 で取得	発電契約者	各受電地点 における 計量器単位

発電電力量データ（速報値）の提供イメージ

需要側（現行の提供イメージ）



発電側（今回提案の提供イメージ）※現行の需要側と同様



発電電力量（速報値）のデータ要素について（需要側と同内容）

■ 特別高圧・高圧データ要素

需要側 データ要素名	発電側 データ要素名	データ要素名の説明
情報区分コード	情報区分コード	メッセージの種類を示すコード
送信者コード	送信者コード	送信者（送配電事業者）の事業者コード
送信者名称	送信者名称	送配電事業者名称
受信者コード	受信者コード	受信者（発電契約者）の事業者コード
受信者名称	受信者名称	発電契約者名称
ファイル作成年月日	ファイル作成年月日	当該ファイルを作成した年月日 YYYYMMDD
ファイル作成時分	ファイル作成時分	当該ファイルを作成した時分 HHMM（0000～2359）
取得年月日	取得年月日	30分電力量の取得年月日 YYYYMMDD
時刻コード	時刻コード	30分刻みの時間帯を示すコード（01～48）
供給地点特定番号	受電地点特定番号	発電地点を識別する番号
需要家識別番号	発電者識別番号	発電者を識別する番号
需要家名	発電者名	発電者の名称
管理番号	管理番号	計量器を示す番号
収集正否コード	収集正否コード	30分電力量収集の正否を示すコード
30分電力量	30分電力量	発電電力量（kWh）

発電電力量（速報値）のデータ要素について（需要側と同内容）

■ 低圧データ要素

需要側 データ要素名	発電側 データ要素名	データ要素名の説明
情報区分コード	情報区分コード	メッセージの種類を示すコード
送信者コード	送信者コード	送信者（送配電事業者）の事業者コード
送信者名称	送信者名称	送配電事業者名称
受信者コード	受信者コード	受信者（発電契約者）の事業者コード
受信者名称	受信者名称	発電契約者名称
ファイル作成年月日	ファイル作成年月日	当該ファイルを作成した年月日 YYYYMMDD
ファイル作成時分	ファイル作成時分	当該ファイルを作成した時分 HHMM（0000～2359）
取得年月日	取得年月日	30分電力量の取得年月日 YYYYMMDD
時刻コード	時刻コード	30分刻みの時間帯を示すコード（01～48）
供給地点特定番号	受電地点特定番号	発電地点を識別する番号
需要家名	発電者名	発電者の名称
管理番号	管理番号	計量器を示す番号
収集正否コード	収集正否コード	30分電力量収集の正否を示すコード
30分電力量	30分電力量	発電電力量（kWh）

- 発電電力量データ（速報値）の提供の基本的な要件については、可能な限り早期の提供を目指すため、現行の需要側の仕組みと同様の要件とすることでよいか。具体的には、データ提供先は発電契約者とし、計量器単位のデータを発電契約者単位に集約したうえで、各一般送配電事業者のホームページに掲載し、PULL方式により取得いただくことでよいか。
- 本日これらの内容をご審議、決定いただければ、各一般送配電事業者はシステム開発に向けて早急に詳細検討にかからせていただき、FIP制度が2022年度から導入される予定であることから、2022年度のできるだけ早期のデータ提供の開始に向けて準備を進めることとしたい。

以上